

ここでの**学び**が
施設の**総合力**になる

福祉施設長 専門講座

今、施設長に求められる経営に関する
専門的知識・技術を丁寧に、
しっかりと身につけます。

修了者は、
「福祉施設士」資格を
得られます。

申込締切
2021年
2月15日(月)

第45期のご案内にあたって

少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少に伴い、持続可能な社会保障制度の確立が喫緊の課題となっています。いっぽう、家族や地域社会の変容をきっかけとした複合的な生活課題が顕在化し、包括的な支援の強化、地域の課題の解決力の強化に向けて、住民の支え合いを含む地域の力で様々な課題に対応する地域共生社会の実現が目指されています。

社会福祉法人・施設には、地域における公益的な取組の推進にとどまらず、率先して地域で実践を重ね、共生社会を築いていくイニシアチブをとることが期待されています。また、多様で複雑な課題に対応する人材には、分野の専門性に加え、多職種との連携を含め包括的で総合的な支援に対応しうる能力、ソーシャルワークの実践力が求められています。社会福祉法人・施設にはそうした人材を育成・活用し、地域共生社会の実現に資する法人・施設経営、さらには地域づくりを担う役割が期待されます。

社会福祉法人・施設をめぐる環境がこのように大きく変化するなかで、社会の期待や要請に的確に応えるためには高い公益性を有する組織として成長・変革し、持続的に機能することが必要です。そのためには、法人・施設の経営管理は重要なポイントとなります。

本講座は、自宅学習・スクーリング・レポート作成といった重層的なプログラムにより、期待される役割を果たすために必要な知識や技術を学び、自法人・施設の経営やよりよい地域づくりの実践につなげることを目指します。講座修了後は、日本福祉施設士会の入会資格が得られ、さらなる生涯学習の道が開かれております。

多くの施設長の皆さまのご受講をお待ちしております。

令和2年11月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
中央福祉学院

今、施設長には下記の役割・能力が求められています。

めざす福祉施設長像(人材イメージ)

福祉施設の経営管理の責任者として、福祉施設長にふさわしい姿勢や態度で、職員を統括して、諸課題に取り組み実績を示し、法人のみならず広く社会に伝える者。

【もつべき姿勢や態度等(基本)】

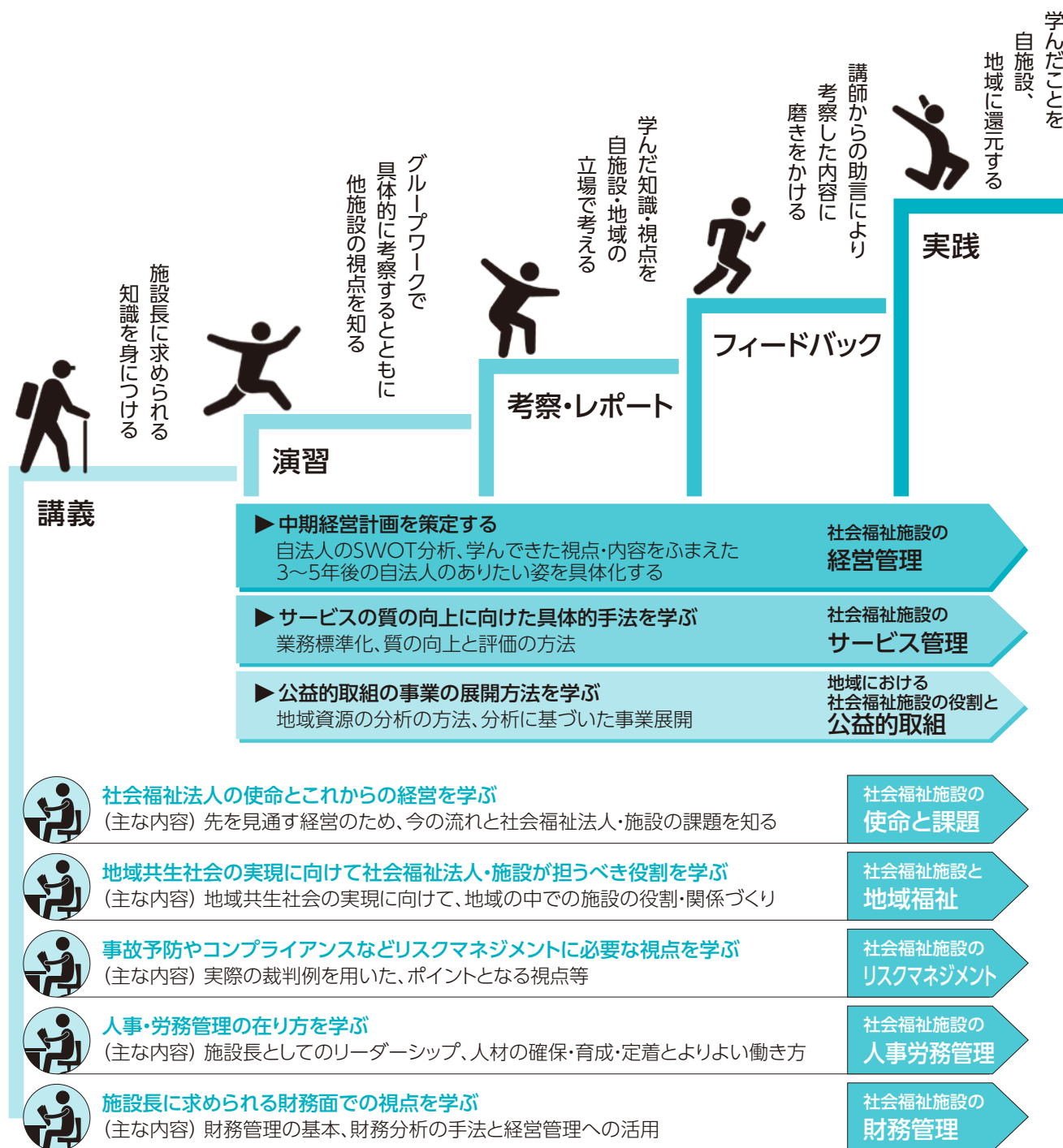
- 法人理念の理解と職場や地域へ伝える意思を持つ
- 高い人権意識や倫理観に根差した社会福祉推進の精神を持つ
- 利用者のみならず、広く地域の福祉向上に尽くす姿勢を持つ
- 法人のみならず地域も含めた人材育成の意識を持つ
- 職員を掌握し、ともに働く者の模範となる意識を持つ

【諸課題への積極的な取り組み】

- 社会福祉法人制度の本旨、法人理念、使命との整合性をとりながら、適切な施設経営実現に取り組むこと
- 社会福祉法人制度の本旨、法人理念、使命との整合性をとりながら、地域福祉の推進に取り組むこと
- 必要な経営資源(ヒト・モノ・カネ・トキ・シラセ)の課題を発見し、解決に取り組むこと

全社協『福祉施設長のあり方に関する検討会 報告書』(2015[平成27]年3月)より

現状を分析して、未来を展望し、 組織の力を結集して、地域の人と福祉をつくる ～福祉施設長専門講座で学べること～



※科目によっては、事前準備資料の作成・提出が必要になります。

特別講義

広く社会・経済・文化等の各ジャンルで活躍するトップリーダーの経験・知見を通じ、施設長としての視野や知識を広げる。

〔第44期〕経営学者・元法政大学大学院教授 人を大切にする経営学会会長 坂本 光司氏

「地域社会、利用者、職員の信頼を勝ち得る組織づくり」

〔第43期〕中央タクシー 代表取締役会長 宇都宮 恒久氏「お客様が感動し社員が躍動する会社づくり」

〔第42期〕元アフラック 会長常務取締役 松井 秀文氏「いきいきとした組織に」 等

1 目的

本講座は社会福祉施設長を対象に、経営管理の専門知識や技術などをテキストや面接授業(スクーリング)を通して学習し、**実践能力を高めること**を目的としています。

面接授業(スクーリング)では主に、①**経営管理**、②**サービス管理**、③**地域における公益的取組**の3分野の演習を中心とした授業構成で、実践的に学習できるようプログラムを組み立てています。

※社会福祉法人立の社会福祉施設を対象としたプログラム構成となっておりますが、その他の法人立の社会福祉施設に所属されている方でも受講は可能です。

2 受講期間

2021年4月1日～2022年3月31日(1年間)

※学習期間は、**2021年5月15日～2022年3月31日**

3 学習内容

学習指導は、通信授業(面接授業事前準備資料の提出とレポートの提出・添削)と面接授業(2回のスクーリング)によって行います。※内容の詳細等、一部変更となる場合がございます。

通信授業

レポートとワークシートの提出により、担当講師による指導および評価を受けます。

科 目	内 容	提出締切日(予定)
「地域における社会福祉施設の役割と公益的取組」	6,000字以上、8,000字以内のレポート	2021年 9月30日(木)
「社会福祉施設のサービス管理」	8,000字以上、10,000字以内のレポート	2021年11月30日(火)
「社会福祉施設の経営管理」ワークシート	ワークシート2枚 (環境特性分析・中期事業計画)と振返りシート	2021年12月18日(土)

面接授業(スクーリング)

すべての日程(第1回・第2回とも)に、ご出席いただきます。

ロフォス湘南は、研修の実施から宿泊まで一貫した新型コロナウイルス感染防止対策を行い、面接授業(スクーリング)を開催予定です。

(1) 受講期間

回数	日程(予定)
第1回	2021年7月9日～12日
第2回	2022年2月10日～13日

※日程等は変更する可能性があります。



(2) 会 場 ロフォス湘南(社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院)
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44

指導講師陣(2021年度予定)(敬称略)

多彩な講師により、実践的な学習を進めていきます!

日本大学大学院 講師/弁護士	林 和彦	(社福)常盤会 理事長	久木元 司
明治大学法科大学院 専任教授/弁護士	平田 厚	(社福)みかり会 理事長	谷村 誠
ルーテル学院大学 名誉教授	和田 敏明	(社福)佛子園 常務理事	村岡 裕
(株)ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 総括フェロー	宮崎 民雄	(社福)松美会 事務局長	辻中 浩司
公認会計士渡部博事務所 所長/公認会計士	渡部 博	(社福)同愛会 常務理事	菊地 月香
(社福)慈愛会 常務理事	平田 直之	(社福)晋栄福祉会 理事長	濱田 和則
(社福)堺暁福祉会 理事	宮田 裕司	(社福)射水万葉会 特別養護老人ホーム 足立万葉園 施設長	前田 優二

4

受講料

209,500円(消費税等込)

※面接授業(スクーリング)に関わる交通費・宿泊費等は含まれておりません。

5

受講資格

社会福祉施設長または理事長・理事または施設長相当の業務を担当している者(※)であって、社会福祉事業経験が1年以上あり、さらに次のいずれかに該当する方

- ①中央福祉学院が実施する「社会福祉施設長資格認定講習課程」を修了した方
- ②社会福祉主事(3科目主事を除く)、保育士、社会福祉士、介護福祉士、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員資格のいずれかを有する方
- ③上記①②以外の方であって、2年以上施設長の職にある方

※社会福祉施設長または理事長・理事以外の役職の方には、受講希望者が施設長相当の業務を担当していること等について代表者名により証明いただきます。

6

申込締切・
受講定員

申込締切:2021年2月15日(月)(当日消印有効)

受講定員:200名

※申込者数が定員に達した際には、期日前に締切ることがあります。

7

申込方法

巻末の「受講申込書」に所要事項を記入し、中央福祉学院までご郵送ください(所在地は裏表紙に記載)。

8

受講者の
決定

福祉施設長専門講座運営委員会の審査を経て、2021年3月15日までに、受講の可否について申込者本人に通知します。

9

講座の
修了

2回の面接授業(スクーリング)を修了し、通信授業の全科目に合格した方に対して、本講座の「修了証書」を交付します。修了年月日は、2022年3月末日です。

また、全国社会福祉協議会会長より「福祉施設士」の資格証書を交付します。



受講期間の継続

1年間で本講座を修了できなかった方については、受講期間を継続することができます。継続受講料を納入のうえ、未修了の科目(面接授業、通信授業の各科目)のみを受講していただきます。その場合の修了年月日は、2023年3月末日となります。

受講の取り消し

受講が決定した方で、やむを得ない理由により受講を取り消す場合には、本学院長宛に必ず届出をしていただきます。一度納入された受講料については、学習期間開始日(5月15日)以降の返金は原則としていたしかねますので、あらかじめご了承ください。

日本福祉施設士会とは

日本福祉施設士会は、専門講座の修了者に授与される「福祉施設士」の資格を有する者を会員とし、施設種別を横断した組織として、生涯研修を通して福祉施設士が施設長として高い専門性を備え、社会福祉の発展に寄与することを目的に活動しています。同会は、社会福祉施設運営管理の専門職団体として1979(昭和54)年に組織され、1992(平成4)年に全国社会福祉協議会の「専門職組織」に位置づけられました。在籍会員数は約1,000名(2020[令和2]年10月現在)にのぼります。

〈主な事業〉

- 「全国福祉施設士セミナー」、「施設長実学講座」等の実践的な研修会の開催
- 会報「福祉施設士」の発行による施設経営に資する情報の提供、会員施設における実践の紹介
- 調査・研究事業を通じた施設経営およびサービス提供状況の改善・向上を目指した各種ツール開発、ツールの1つとしての「福祉QC」活動の普及

※本講座受講者の方には、受講期間中には会報「福祉施設士」とあわせて各種研修会の案内をいたします。研修会には、受講者のみならず受講者在籍施設職員の方も含め、会員に準じた参加費にてご参加いただけます。

『福祉施設長専門講座』受講のすすめ



新たな時代を切り拓く社会福祉リーダーへの期待に応えよう

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 福祉施設長専門講座運営委員会 委員長 田島 誠一

少産多死の時代と言われます。世帯構成の多様化、深刻化する生活困窮者の増加や社会的孤立の進行等は、新型コロナの影響もあってこれまで以上に複雑で深刻になっています。社会福祉法改正により、地域包括ケアの実現や社会福祉法人の地域貢献活動への期待も高まっています。

社会福祉施設の施設長や法人の管理職員には、広い視野に立ち、経営環境の変化を予測して、組織が将来進むべき方向を展望しつつ、地域全体の福祉の向上や人材育成などといった中長期の課題に対応することが求められています。熱い心と冷徹な知恵によって、理念や志を実現する総合的な実践力が必要とされています。

「福祉施設長専門講座」は、全国の社会福祉施設長を対象として、施設長・管理職員に求められる経営の視点と管理能力を学ぶとともに、自ら課題を設定し問題を解決する力を養う本邦唯一の権威ある講座です。

本講座の受講を通じて、自己研鑽に励み、新たな時代を切り拓く社会福祉のリーダーとしてご活躍されることを心から願っています。



「福祉施設長のレベルアップが社会福祉の未来を拓く」

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 社会福祉施設協議会連絡会 委員長

全国社会福祉法人経営者協議会 会長 磯 彰格

超少子高齢・人口減少社会の到来、地域における生活・福祉課題の深刻化が我が国の大きな課題となるなか、現在、国では社会福祉法人の「事業展開」について議論が進められています。

すべての社会福祉法人・社会福祉施設が多様なニーズに対し、柔軟に応え続けるためには、それぞれの法人が「自律的な経営」を確立し、有機的な「連携・協働」を進めることが肝要です。そのためにも、現場実践において中核的な役割を担う福祉施設長のレベルアップは必要不可欠なものであると考えています。

「福祉施設長専門講座」は、福祉施設長に求められる役割・能力を実践的なカリキュラムで学ぶことができます。

一人でも多くの施設長が「福祉施設長専門講座」を受講し、日本福祉施設士会において継続して自己研鑽に励まれ、「福祉施設士」としての高い専門性を発揮し、地域の生活課題・福祉課題に対し、「未来志向」で積極的に取り組んでいくことを期待いたします。



「福祉施設士」資格者がいる施設が選ばれつつあります

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 日本福祉施設士会 会長 高橋 紘

この講座は、「福祉施設士」資格が取得できる唯一の講座です。「福祉施設長専門講座」は、44年間で5900名を超える「福祉施設士」を輩出しています。

今、改正社会福祉法の本格施行により、私たち社会福祉法人には、経営基盤の強化やサービスの質の向上、事業経営の透明性の確保、多様な福祉ニーズへの対応等、高い公益性や公共性を担保した上で、社会福祉事業の主たる担い手としての役割を担うことが期待されています。

一方、社会福祉施設等で質の高いサービスを提供しながら、施設の外にも目を向け、地域にある多様なニーズを受け止め、それに積極的に対応することにより地域に貢献することが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応等、様々な災害対策についても施設長のリスクマネジメントが問われています。

このような中であって、福祉施設長の働きやふるまひは、社会福祉事業を担う個々の社会福祉法人を見通す窓として、注目される存在となっており、ある利用者団体の調査データによると、それが施設を選ぶ大きなポイントとされています。

福祉施設長として、適切な経営管理を行い、利用者が満足し、職員がその職務に喜びを感じ、法人理念の実現や地域社会への貢献を安定的、継続的に行っていくためには、経営管理に関する専門的な知識、技術を常に向上させていくことが必要です。その第一歩として「福祉施設長専門講座」で福祉施設長が自ら学び、「福祉施設士」として生涯学習に取り組まれることをお勧めいたします。

そして修了した後は、「福祉施設士」資格者のみによって組織する「日本福祉施設士会」に入会いただき、全国の、そして各都道府県の志を同じくする「福祉施設士」たちと共に切磋琢磨し、法人の次代を担う人材として更にキャリアアップされ、品格ある施設長として、福祉施設の信頼性をさらに高めていただくよう願っています。

■全国社会就労センター協議会 会長 阿由葉 寛

「社会就労センター(SELPA/セルパ)」は、利用者が地域で自立した生活を送ることができるように、利用者のニーズをふまえ、社会資源や地域のネットワーク等を活用しながら、就労支援、生活支援などのサービスを提供し、利用者の「働く・くらす」を支援することが求められています。

その中心となる施設長には、利用者支援の専門性、人権尊重と虐待防止の体制構築の手法はもとより、人事・労務・財務管理等の施設経営及び組織運営に係る幅広い分野の知識を基にした力強いリーダーシップが求められます。

本講座の受講を機に、新たなネットワークを築き、施設だけでなく、地域の範となる施設長となられることを期待します。

■全国身体障害者施設協議会 会長 日野 博愛

障害者支援施設は、施設を住まいの場とする利用者と在宅の障害者の双方に対する、一人ひとりの障害者の生活を中心に据えた個別的なケアの一層の推進が求められています。

また、地域で一人ひとりが望む暮らしを支えるため、地域生活支援の拠点としての障害者支援施設の役割・機能を発揮することも必要であります。

施設長・管理者には、サービス管理、事業展開力とともに、人材育成や財務管理をはじめとしたマネジメント能力が今後さらに求められます。本講座での研鑽に期待します。

■全国保育協議会 会長 万田 康

子ども・子育て支援新制度は第2期を迎え、保育所・認定こども園等をめぐる環境は大きく変わりつつあります。すべての人が子ども・子育てに関わりをもつ社会の実現に向けて、これまでに積み上げてきた実践に拠る専門性を活かし、保育・子育て支援にいっそう積極的に取り組むことが、いま私たちに求められています。

本講座により経営管理やリーダーシップを総合的に学び、社会のさらなる期待に応える施設長として活躍されることを期待しています。

■全国保育士会 会長 村松 幹子

新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、保育の質を向上させ、「子ども主体の保育」をすすめるため、また、そのための保育人材を育成していくためにも、施設長のマネジメント能力やリーダーシップは欠かせません。

また、児童福祉施設として、地域の子ども・子育ての課題に、組織的に取り組み、子育て支援を展開していくことも求められます。

本講座により、施設長としての専門性を高め、地域で活躍されることを期待いたします。

■全国児童養護施設協議会 会長 桑原 教修

児童虐待や子どもの貧困など、子どもたちをめぐる様々な問題が複雑化・深刻化するなか、児童養護施設に求められる役割と期待は、ますます大きくなっています。

こうした背景を受け、児童養護施設は子どもたちの最善の利益を実現するために、より一層質の高い養育を行い、入所する子どもたちの豊かな育ちを支えるとともに、施設の専門性を活かし、里親を含む子育て家庭への支援など、地域のニーズに積極的に応えていく必要があります。

皆さまが本講座での学びを通して自己研鑽に励まれ、子どもの権利を第一に考える質の高い施設運営がなされますことを期待します。

■全国乳児福祉協議会 会長 平田 ルリ子

乳児院は、乳幼児の生命と人権を守り、その健やかな成長とともに保護者が養育環境を整えられるよう支援する児童福祉施設です。家庭養育の推進に向けた施設の高機能化・多機能化の要請を踏まえ、養育の質のさらなる向上とともに地域の子育て家庭を支援する『乳幼児総合支援センター』をめざしています。

本講座で法人・施設の経営管理を重層的に学び、活発に事業を展開されることをご期待申し上げます。

■全国母子生活支援施設協議会 会長 菅田 賢治

母子生活支援施設は従来から、母子がともに生活する家庭養育の場となっており、養育と自立生活を支援していますが、母子生活支援施設利用者や地域のひとり親家庭の子育て支援のためには、多くの関係機関との連携・協働が重要です。

母子生活支援施設長は、インケアの充実とともに地域での活動をすすめる、子ども・子育て支援に関わる人材育成の促進など、ひとり親家庭支援の拠点としての総合的な施設経営マネジメント力が求められており、その向上を図るためにも、本講座の受講をお勧めいたします。

■全国厚生事業団体連絡協議会 会長 全国救護施設協議会 会長 大西 豊美

新型コロナウイルス感染症等の影響による経済情勢の悪化により、今後職や住まいを失う方の増加が見込まれ、厚生事業関係施設(救護施設、更生施設、婦人保護施設、等)が有する機能への期待がより一層高まっています。

SDGs(誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会)の実現に向けては、私たちがこれまで培ってきた実践を地域に積極的に展開し、地域におけるセーフティネットのさらなる充実を目指す必要があります。

幅広い専門性とともに、状況に合わせた対応力、機動力が必要とされる中で最大のパフォーマンスを実現するためにも、本講座の受講をお勧めします。

■障害関係団体連絡協議会 会長 阿部 一彦

障害者が自立し、質の高い生活を送るうえで、障害者支援施設をはじめ、社会福祉施設の役割は、非常に大きいものがあります。

また、「障害者差別解消法」の施行を契機に、障害への正しい理解が社会全体に求められており、周知・啓発活動の一翼を社会福祉施設が担うと考えています。

本講座では、社会福祉施設の役割、経営管理や人材育成など、多岐に渡るテーマが設定されています。

本講座を受講いただき、施設長として、広い視野を持ち、利用者の視点に立った実践と、障害者のよりよい生活のためにご尽力いただくことを期待いたします。

■全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 高齢者保健福祉団体連絡協議会 会長 青木 佳之

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が成立、公布され、市町村には、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築することが求められています。

地域包括支援センター・在宅介護支援センターにおいても、属性や世代を問わない相談を受け止め、多機関の協働をコーディネートする力が発揮できるよう、本講座の受講により福祉施設長としての専門性を学び、質の高いセンター運営につなげていただくことを期待しています。

企画・運営

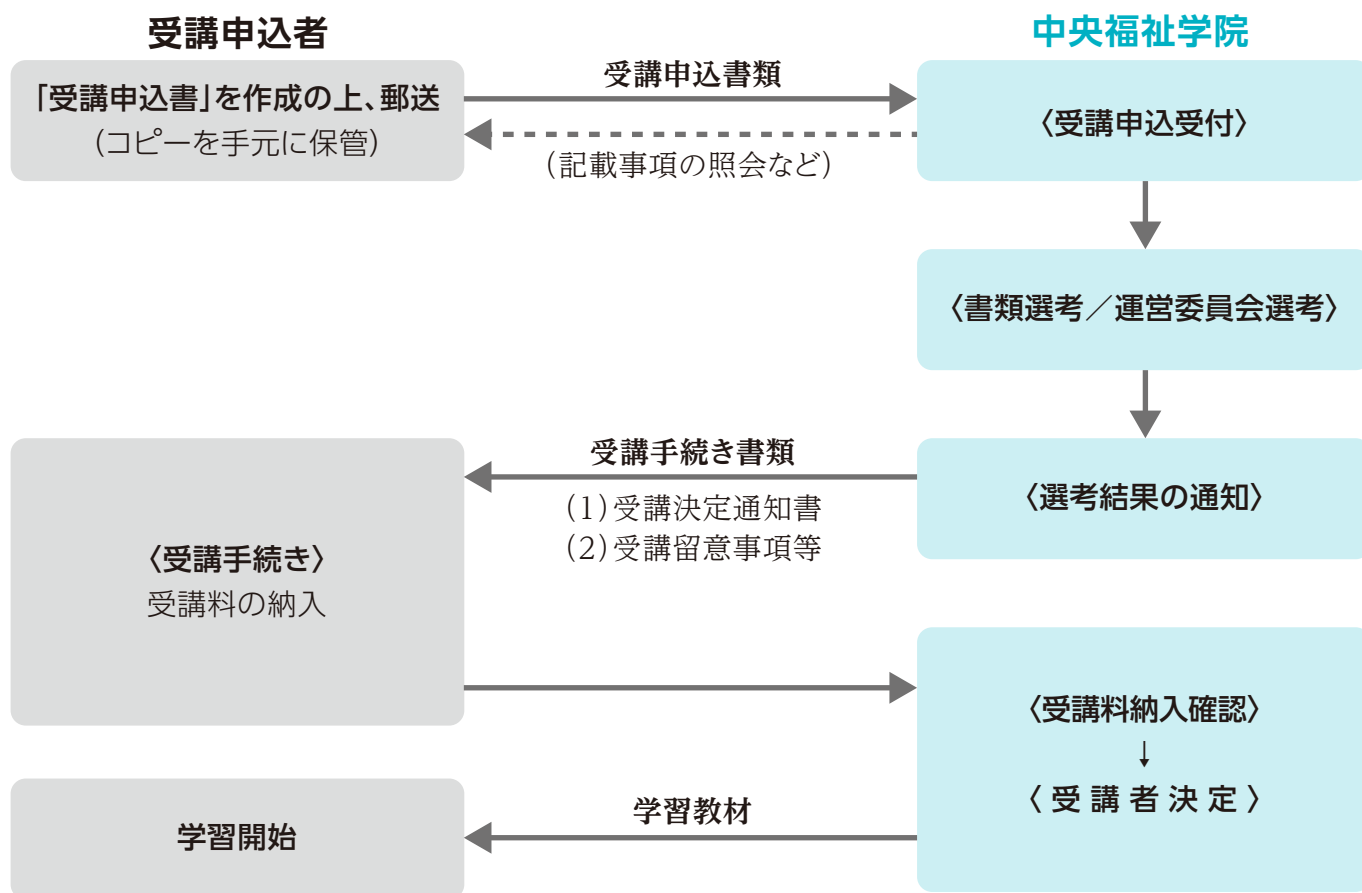
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 福祉施設長専門講座運営委員会

■企画・運営に各種別協議会が参加・協力しています

- | | | |
|----------------|-----------------|-----------------------|
| ●全国社会就労センター協議会 | ●全国乳児福祉協議会 | ●全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 |
| ●全国身体障害者施設協議会 | ●全国母子生活支援施設協議会 | ●全国厚生事業団体連絡協議会 |
| ●全国保育協議会 | ●全国社会福祉法人経営者協議会 | ●高齢者保健福祉団体連絡協議会 |
| ●全国保育士会 | ●全国救護施設協議会 | ●社会福祉施設協議会連絡会 |
| ●全国児童養護施設協議会 | ●障害関係団体連絡協議会 | ●日本福祉施設士会 |

受講申込みから受講者決定までの手続き

〈申込締切〉2021年2月15日(月)当日消印有効



選考結果の通知は3月15日頃までに勤務先宛にお送りします。

新型コロナウイルスの感染状況により、本講座の延期や中止をする場合がございます。その際は、本会より改めて皆様にご連絡をいたしますのであらかじめご了承ください。

受講者へのアンケートより

- SWOT分析等、講義で学んだ経営管理に関する手法を実際に自施設に当てはめて考察し、集団で討議を行うことができ、より理解を深めることができた。
- 他施設の方々と自分の考えを比較でき、とても参考になった。又、講師の方々の評点も開けとても勉強になった。
- 自身が施設長として直面していた悩みについて、講師からの助言をいただきとてもためになった。
- 公益的取組についての演習が企画立案的内容であったので、具体的に考えることができ、とてもためになった。今回学んだことを自施設に活かそうだ。

【別表1】法人区分コード

コード	勤務先名
01	行政
03	独立行政法人
11	社会福祉法人
12	医療法人
13	NPO法人

コード	勤務先名
21	一般社団法人
22	一般財団法人
23	公益社団法人
24	公益財団法人
39	その他公益法人

コード	勤務先名
51	株式会社
52	有限会社
99	その他

【別表2】勤務先種別コード

コード	勤務先種別一覧
【保護施設】	
101	救護施設
102	更生施設
103	医療保護施設
104	授産施設(生活保護法)
105	宿泊提供施設(生活保護法)
【高齢者関係施設・事業所】	
201	養護老人ホーム
202	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)
203	軽費老人ホーム(A・B・ケアハウス)
204	老人福祉センター
207	老人デイサービスセンター (通所介護事業所)
208	老人短期入所施設 (短期入所生活介護事業所)
209	在宅(老人)介護支援センター
822	介護老人保健施設
823	介護療養型医療施設・介護医療院
821	有料老人ホーム
830	居宅介護支援事業所
832	認知症対応型共同生活介護 (高齢者グループホーム)
833	地域包括支援センター
834	小規模多機能型居宅介護事業所
299	その他(高齢者関係施設・事業所)

コード	勤務先種別一覧
【障害者関係施設・事業所】	
865	居宅介護事業所
866	重度訪問介護事業所
867	同行援護事業所
868	行動援護事業所
870	短期入所事業所
871	療養介護事業所
872	生活介護事業所
874	自立訓練(機能訓練)事業所
875	自立訓練(生活訓練)事業所
876	就労移行支援事業所
877	就労継続支援(A型)事業所
878	就労継続支援(B型)事業所
879	共同生活援助事業所
862	障害者支援施設
863	相談支援事業所
880	移動支援事業所
881	福祉ホーム
864	地域活動支援センター
499	その他(障害者関係施設・事業所)
【婦人保護施設】	
501	婦人保護施設

コード	勤務先種別一覧
【児童福祉施設】	
521	助産施設
522	乳児院
523	母子生活支援施設
524	保育所
527	児童養護施設
540	児童家庭支援センター
541	児童発達支援センター
542	児童発達支援事業所
543	福祉型障害児入所施設
544	医療型障害児入所施設
599	その他(児童福祉関係施設・事業所)
【その他の社会福祉施設等】	
801	授産施設(上記以外)
802	宿所提供施設(生活保護法以外)
810	認定こども園
844	小規模作業所(福祉作業所)
899	その他(社会福祉施設等)
【団体等】	
901	都道府県・指定都市社会福祉協議会
902	市区町村社会福祉協議会
903	社会福祉法人本部(事務局)
999	その他(社会福祉施設等以外)

※勤務先種別について直接該当するものがない場合は899または999を選択のうえ、具体的な勤務先種別名をその他欄にご記入ください。
また、総合施設や多機能型事業所に勤務している場合には、主に勤務を行っている施設・事業所の種別をご選択ください。

【別表3】職種コード一覧

コード	職種名
【経営者等】	
001	会長
002	理事長
004	常務理事
099	上記以外の役員

コード	職種名
【管理者等】	
101	施設長
102	部長・課長
104	事務局長
105	副施設長
161	事務長
199	上記以外の管理者
999	その他

受講要件チェックフローチャート

Q1. 社会福祉事業経験が1年以上ありますか？

はい ⇒ Q2 へ
いいえ ⇒ 恐れ入りますが申込対象外です

受講要件があるか確認したい場合は、「受講要件チェックフローチャート」をご確認ください。

ご不明点等ございましたら中央福祉学院までご連絡をお願いいたします。

Q2. 以下①～⑤のうち、当てはまるものを選択してください

- ① 中央福祉学院実施の社会福祉施設長資格認定講習課程修了
(2021年3月修了見込みの方も含む)
- ② 社会福祉主事任用資格取得
(3科目主事除く)
- ③ 以下の内、1つ以上の資格を持っている
 - ☐ 保育士 ☐ 社会福祉士
 - ☐ 介護福祉士 ☐ 医師
 - ☐ 理学療法士 ☐ 作業療法士
 - ☐ 看護師 ☐ 精神保健福祉士
 - ☐ 介護支援専門員
- ④ 2年以上施設長の職にある

- ⑤ 2年以上施設長相当の業務に従事している

①～⑤のどれにも該当しない方は、恐れ入りますが申込対象外です

①～④の方

Q3. 現在の役職を選択してください

①～②に該当しない方は、恐れ入りますが申込対象外です。

- ① 施設長または理事長または理事 ⇒ A へ
- ② ①以外の役職だが施設長相当の業務を行っている ⇒ B へ

Q4. 現在の役職を選択してください

- ① 施設長または理事長または理事 ⇒ B へ
 - ② ①以外の役職だが施設長相当の業務を行っている ⇒ B へ
- ①～②に該当しない方は、恐れ入りますが申込対象外です。

A

受講選考の対象となります。

受講申込書の裏面は下記を記載ください。

「1.受講資格の取得状況」

B

受講選考の対象となります。

受講申込書の裏面は下記を記載ください。

「1.受講資格の取得状況」
「2.受講要件の証明」

受講申込書の記載例(おもて面)

2021年度・第45期 福祉施設長専門講座 受講申込書

記入日 2021年 2月 1日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 殿

1 受講希望者氏名(カナ) ガクイン 名 夕ロウ 姓 学院 名 太郎

2 受講希望者氏名(漢字)

3 生年月日 1966年 03月 15日 西暦で記入

4 性別 1...男 2...女

5 自宅住所 〒240-11234 神奈川県三浦郡葉山町湘南国際村1-11

6 自宅電話番号 046-858-1355

7 自宅FAX番号 046-858-1356

8 携帯電話番号 090-1234-56※

9 PCメールアドレス taro@gakuin.gr.jp

10 勤務先経営区分 1...民営 2...公営 3...公立

11 勤務先法人名(正式名称) 法人区分 11 法人名 7オス福祉会

12 勤務先名 特別養護老人ホーム ロフオス

13 勤務先部署 介護事業部

14 勤務先種別 202 別表2をご覧ください

15 受講希望者職種 105 別表3をご覧ください

16 勤務先住所 〒211-9999 神奈川県横浜市横浜区上山口1-1

17 勤務先電話番号 045-12※-※※※8 内線

18 勤務先FAX番号 045-12※-※※※9

19 教材の希望送付先 1...自宅 2...勤務先

20 経年数 07年 10ヶ月 社会福祉事業経年数 26年 10ヶ月

21 本研修を知った手段 1...中央福祉Webサイト 2...受講案内(郵送) 3...勤務先(現職) 4...市区町村福祉課 5...職場内 6...福祉施設長協会 9...その他

22 最終学歴 1...大学修了 2...4年制大学卒業 3...3年制大学卒業 4...2年制短大卒業 5...専門学校卒業 6...高校卒業 7...中学校卒業 9...その他

23 研修案内等の送付 1...上記住所に全国社会福祉協議会から5回の研修、出版物の案内等の送付を希望する場合は「1」を記入してください。(未記入の場合は「1」とさせていただきます)

24 その他 スクワリング参加時に必要な項目について下記に記入ください。(「手簡通訳が必要」「車椅子を使用する」など)

25 受講理由

中央福祉学院記入欄

◎面談授業の際、県名・氏名・勤務先名・職種・勤務先種別を記載した名簿を配布いたします。

受付番号

裏面へ

1...自己研鑽のため 2...業務命令 3...法人における研修制度の一環 4...福祉施設長資格取得のため 5...その他

受講申込書の記載例(うら面)

記入必須

1.受講資格の取得状況

取得資格等の番号に○をつけ、取得年月日等をご記入ください。

番号	資格名	取得年月日(西暦)	備
①	社会福祉施設長資格認定講習課程(中央福祉学院)修了★	2007.3.31	
2	社会福祉士主任任用資格(3科目主事除く)		
3	保育士		
④	社会福祉士	2003.3	
⑤	介護福祉士	2000.3	
6	医師		
7	理学療法士		
8	作業療法士		
9	看護師		
10	精神保健福祉士		
11	介護支援専門員		
12	2年以上施設長の職にある		
13	2年以上施設長相当の業務に従事している		

★2021年3月修了見込も含む

該当者のみ記入

2.受講要件の証明

- 受講希望者役職名 副施設長
- 受講要件として該当する事項(当てはまるものに○をつけてください。)・施設長相当の業務を2年以上担当している(業務内容:・その他)
- 受講希望理由

該当者の方は必ず記入してください

受講希望理由を記入

上記のとおり、受講希望者の受講要件を証明します。

社会福祉法人 ロフオス福祉会

法人名

理事長 葉山 花子

法人代表者役職名・氏名

(公印)

重要 お申込書の提出前に以下の事項を確認のうえ、☒をご記入ください

☒本研修は厚生労働省の定める「福祉施設長専門講座」の申込書です。施設長要件取得のための研修会「社会福祉施設長資格認定講習課程」とは異なりますのでお間違いないようご注意ください。

お問い合わせ・受講申込書送付先
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
中央福祉学院 福祉施設長専門講座係

〒240-0197神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44

TEL.046(858)1355 FAX.046(858)1356

[ホームページ] <http://www.gakuin.gr.jp/>

中央福祉学院

検索



個人情報の取扱いについて

申込者の皆様に関する個人情報は、受講の承認及び不承認の決定、承認通知書及び不承認通知書の送付等、受講承認作業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

加えて、受講を承認し受講者となった皆様に関する個人情報は、研修の受講者台帳および面接授業で配付する参加者名簿の作成、研修テキストや各種資料の送付、履歴状況管理、研修修了後の修了説明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

※全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、ウェブサイトに掲載しています。

(<http://www.shakyo.or.jp/kojin.html>)

LOFOS SHONAN

ロフォス湘南は中央福祉学院の愛称です。

ロフォス湘南の「ロフォス」はギリシャ語で「丘」という意味です。

この湘南の丘から、全国各地に明日の社会福祉を支えるマンパワーが羽ばたいてほしいという願いがこもっています。